

# 地域猫対策とは

## 1 目的

地域の住民、ボランティア、獣医師、行政が協働で「飼い主のいない猫」を磯子区猫の飼育ガイドラインにそって管理し、責任の所在の明らかな猫（地域猫）へとし、その結果「飼い主のいない猫」を減らすことが目的です。

## 2 活動内容

- ① 不妊去勢手術を行い、猫の数が増えないように管理します。
- ② エサ場を決めて適正な量のエサを与え、残ったエサは片付けます。
- ③ フンの後始末を必ずします。
- ④ 猫の個体識別をして、健康をチェックします。

## 3 誰がどのように行っているのか

磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会及び協議会会員が中心となり、磯子区福祉保健センター・磯子区獣医師会の協力を得て活動しています。（協議会の入会方法については6ページを参照してください。）

猫の世話をする人

実践グループの結成、適切なエサやり、不妊去勢手術、猫の管理（フンの始末、エサの残りの処分）

ボランティア

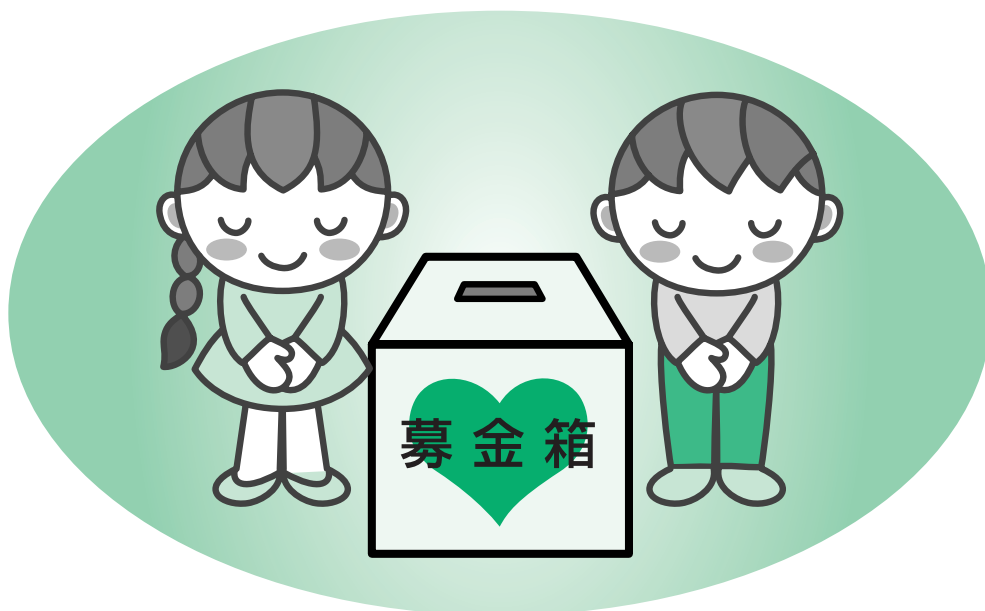
主旨に賛同し、募金活動、バザーなどに協力

獣医師

飼育についてのアドバイス、不妊去勢手術の実施、捕獲への協力

区役所（福祉保健センター）

磯子区猫の飼育ガイドラインの普及、苦情対応、適正飼育の指導、町内会へのPR



# 地域猫対策の効果

## 1 不妊去勢手術による効果

- ・ 猫の出産がなくなります。
- ・ 発情によるケンカや、さかりの鳴き声がなくなります。
- ・ 尿のにおいが薄くなります。

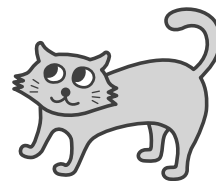
2 エサやりルールで、エサの散乱、ゴミあさを防ぐことができます。

3 トイレの設置で、フン尿の被害が減ります。

4 捨て猫や動物虐待を防ぎます。

5 野良猫が減少します。

6 地域で動物をかわいがる気持ちが生まれます。



猫を  
拾ったら



大人たちがしっかりこの問題に取り組まないと、次の世代を担う子供たちにも影響が出ます。例えば子供が子猫を拾ってきたら、あなたはどうしますか？

- |                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| (1) 可愛いから家で飼う    | ➔ | 一生面倒をみる覚悟がいります。     |
| (2) もといた所に戻すよう言う | ➔ | 問題解決になりません。         |
| (3) 里親探しをする      | ➔ | 里親が見つからない場合が多くあります。 |

➔➔➔ こういったことを個人で行うのは大変です。

そのためにも、「飼い主のいない猫」が増えないための対策として「地域猫対策」が必要なのです。

